

2025年7月30日

下越支部所属公認審判員 様

新潟県バドミントン協会下越支部

審判委員 江口 文章

公認審判員資格更新手続きについて

盛夏の候、皆様にはご健勝にお過ごしのことと存じます。日頃は下越支部バドミントン協会の活動にご協力いただき、感謝申し上げます。

公認審判員資格更新の時期がきました。対象者は以下の方々です。

更新対象者 2・3級 2023～2025度が 有効年度の方

1級 2021～2025度が 有効年度の方

【注意】 有効期間のうち、1年でも会員登録をしなかった方、2025年度に会員登録をしなかった方は、原則、更新の資格がありません。

★ただし、2020年度から公認審判員資格の再取得制度ができましたので、再取得を希望される方は各所属支部の審判委員会へご連絡ください。

【重要連絡】

1 日バ申請の都合上、〆切を2025年9月10日（水）必着とさせていただきます。

★再取得制度ができましたので、更新手続きをしない方へ確認・催促もしませんので、公認審判員資格が必要な方は、次年度に再取得制度を利用してください。

2 原則、申請書の返送をメールの添付ファイルでお願いします。

※ Excel ファイルまたは申請書の写真添付でも構いません。

PCメール・携帯メール、どちらでも可能です。ただし返信できるようメール着信許可にしておいてください。郵送でも受け付けますが、できるだけメール送信をお願いします。

3 申請書の提出時の注意事項

① 申請書（1級と2・3級は別です。再取得用・準3級から3級高校卒業翌年度移行用もあり。）
(新潟県バドミントン協会または各支部ホームページにアップされています。)

※2019年度から会員番号が、8桁⇒10桁に変更されました。

10桁でない場合や会員番号が間違っている場合は、更新できないこともありますので、ご注意ください。自分で勝手に番号を振らないでください。

※記載内容が日バWeb登録と同一であることを確認の上、提出してください。同一でない場合、Webシステム上はねられて更新ができない可能性があります。何年も日バ登録の住所が変更されていない方もいます。

※日バ登録情報を確認したい場合は、デジタル会員証を閲覧ください。（閲覧方法は別紙参照）

※日バ登録情報を変更したい方は、チーム代表もしくはチームIT管理者へご連絡下さい。

要
注
意

裏面に続きあり

② 更新料送付先

振込先：〒957-0016 新発田市豊町 4-7-30 江口文章 迄

更新料1級 11000円 2級 6600円 3級 6600円 (消費税10%込み)

(各級とも、登録料が1年間あたり、2200円(税込み)に統一となりました)

※現金書留にてお願いいたします。

③どうしても事情があって更新したいが、締め切りに間に合わなかった場合、所属支部審判委員会へ連絡してご相談ください。

新潟県審判委員会から一括決済処理する際に、日バへの手数料が1回ごとに、180円かかります。

締め切りに遅れた場合は、決済手数料180円を追加で負担していただきます。

4 審判手帳の廃止

2020年度からは、審判手帳の配布がなくなりましたので、デジタル会員証で確認することになります。別紙「日バ登録 デジタル会員証の閲覧方法」を参照して確認してください。

5 次回3年後(2・3級)、5年後(1級)の更新で続きについては、郵送での連絡がありません。

県協会・各支部HPや日バ登録の際の連絡時等に、更新手続き開始をお知らせしますので、更新忘れにご留意ください。

<送付および問い合わせ先>

江口 文章	携帯	070-5345-8107 (会社携帯 何時でも可能)
	携帯	090-2238-9160 (個人 18:00 以降)
	PCメール	fumiaki.eguchi@anes-corp.jp

【再取得を希望される方へ】※各所属支部の審判委員会又は日バ登録担当へ連絡下さい。

- ① 日バ登録は継続していたが、更新手続きをしなかったため、審判員資格を失効した方
 - ・再取得料(取得級により異なります。)を支払うことで、更新ができます。有効期間は、元々の有効期間が適応されます。次回更新が1年後もしくは2年後すぐということになります。
 - ・再取得手続きがとれる期間に制限がありますので、ご注意ください。
- ② 日バ登録を継続していなかったため、審判員資格を失効した方
 - ・各所属チーム代表又はIT管理者から、各支部日バ登録担当へ、過年度登録を申請して、過年度の日バ登録費(一般:2000円)を支払うことで、更新手続きをすることができます。
 - ※注意:日バ登録は個人ではできません。必ず所属チームからしてもらってください。
- ③ ①②両方該当する場合は、順番として、② ⇒ ① の順で手続きをしてください。